

組合員・地域とともに歩む協同組合として全力を！

JAながさき西海の

自己改革

① JAの使命と自己改革

JAながさき西海は、自主自立の協同組合として、組合員の願いや思い、環境変化に絶えず対応していくため、日々の事業や運営を点検しながら不断の改革に取り組みんでいます。

政府が一方的な農協改革を進める昨今、JAの使命である、

- 農業所得の増大・農業生産の拡大（農業を元気に）
- 地域の活性化（地域を元気に）
- 安定した経営基盤の確立

（JAを元気に）の実現に向け、JA自己改革を組み込んだ第4次中期経営計画を平成28年度に設定。各部門の事業計画を策定して実践しています。

② 総合事業としてのJA

JAながさき西海は「今、自己改革を実践できなければ、組織解体や弱体化を招く」という強い危機感を持ち、組合員のニーズを踏まえた組合員目線による取り組みを徹底して実践しています。

指導や販売、購買等の事業はもちろん、金融・共済やくらしの活動など、総合事業を通じた地域貢献を果たす取り組みを展開しています。

③ 今こそ協同の力を！

具体的な成果を平成31年4月までに積上げることで、組合員の皆様から「我々のJAはよくやっている。JAは不可欠な組織で解体・弱体化することは絶対に反対だ」という評価をいただけるよう、役員一人ひとりが自分の業務を点検し、業務にまい進しています。

主役である組合員の皆様は、各地域の営農組合や生産部会、青年部や女性部等の組織活動への参加、農畜産物の出荷や購買品の購入、貯金や共済の利用など、JAへの参加参加を通してJAとともに歩んでいます。JAは総合事業により皆様の農業所得増大や暮らしの向上、地域の維持発展という願いを支えるため、組合員の声を吸い上げ、事業に反映させています。

JA自己改革を進めるうえで重要なのは「組合員の声」です。皆様の意見や要望を積極的に伝えてください。JAが農業振興や地域づくりに貢献できるよう、今こそ協同の力を発揮させましょう。

JAながさき西海は、第27回JA全国大会決議を踏まえて平成28年度に「第4次中期経営計画」（平成28年度～平成30年度）を策定しました。同計画は「魅力ある農業づくり」「地域の活性化」「経営基盤の安定」の3つの柱で展開することにより、関連性を保ちつつ実効性のある改革として積極的に取り組んでいます。

農業を元気に

- 農業所得の増大、農業生産の拡大**
- ◆品目に応じた10運動の展開
 - ◆一戸一頭増頭運動
 - ◆生産部会再編での販売力強化と販路の拡大
 - ◆「負けない価格」による資材価格の引き下げ継続
- 農業者への支援**
- ◆生産技術指導の強化、「農の匠」制度の開始
 - ◆経営分析の展開
 - ◆生産履歴システム導入による生産履歴管理体制の強化
- 持続可能な農業の実現**
- ◆無料職業紹介所の窓口拡大、農作業労働力の確保
 - ◆第2キャトルセンター建設
 - ◆ライスセンター再編

地域を元気に

- 豊かな暮らしの活動の展開**
- ◆相続や年金相談会の開催
 - ◆JAバンクローン相談会
 - ◆共済事業による安全安心な暮らしの提供
 - ◆健康寿命百歳プロジェクトによる健康づくり活動
- 食と農と協同の輪の拡大**
- ◆総代研修会による協同組合の理解促進
 - ◆食農教育活動の展開
 - ◆多様な情報発信によるJA運動の啓発
- 地域とのつながりの強化**
- ◆教育文化活動、支店協同活動によるJAファンづくり
 - ◆青年部、女性部による地域貢献活動
 - ◆夏季展示会や農業まつり開催

JAを元気に

- 総合力の発揮による事業利益確保**
- 財務の健全化**
- ◆遊休資産の積極的な処分
 - ◆増資運動と内部留保による自己資本の充実
 - ◆JA全利用による利用者基盤の確保
- 意欲的で頼れる職員の育成**
- ◆人材育成戦略による若手職員の育成
 - ◆熱意と貢献意欲ある職員育成
 - ◆自ら考え行動する職員の育成

農業者の所得増大、農業生産の拡大に向けた取り組み

① 品質を高めて高く売る

当JAは、組合員の皆様が生産した農畜産物を高く売るために必要な次の取り組みを実施しています。

- ◆農畜産物のトップセールス
温州みかん、長崎和牛ほか
- ◆学校給食米の提供
平成27年度から佐世保市内中学校向けの学校給食用米提供（年間約69トン）
- ◆農畜産物の「ふるさと納税」返礼品対応
平成28年度実績32,737千円
- ◆地方創生集荷ビジネス販売
◆万次郎かぼちの作付拡大
- ◆生産部会の再編統合
和牛肥育部会、アスパラガス部会、西海菊出荷組合
- ◆営農指導体制の見直し検討（専任指導員、サブ指導員）
- ◆販売の一元化による販売窓口の統合と有利販売
(みかん、ゴーヤ、ほうずき)

② 付加価値を高める

当JAは、組合員の皆様が生産した農畜産物の価値を更に高める次の取り組みを実施しています。

- ◆みかん選果場の整備強化
高性能カメラによる腐敗果選別の実施
- ◆アスパラガスの共同選果
地区単位の選別から共同選別への移行
秀品率5.7%増
- ◆いちごパックセンターの設置
いちごパック詰め代行による生産者負担の軽減と収穫量の確保
- ◆プロッコリーの共同選別開始
- ◆JA米生産加算（三百円/俵）
「なつほのか」栽培開始
- ◆6次化商品の開発
まごころポルト
いちごの生マッシュマロ
世知原茶スイーツ「お茶の子」
- ◆「農の匠」制度の開始
いちご、アスパラガス、和牛繁殖
中核農家から「農の匠」を任命し、営農技術や営農指導員の早期育成を図る。

③ 生産コストを抑える

当JAは、農家所得に直結する農業生産コストの削減について次の取り組みを進めています。

- ◆ライスセンターの機能再編
組合員の利便性と米集荷効率の維持を目的として、志佐RC、西田原RC、柚木RC、福島RCを基幹ライスセンターとし、他RCは荷受乾燥まで行う施設に機能再編。平成33年度以降に新RC建設を計画。
- ◆第2キャトルセンター建設
- ◆無料職業紹介所の窓口拡大
- ◆「負けない価格」の実践継続
(平成29年12月時点)
肥料農薬159品目中157品目が
量販店価格よりJA供給価格が安い
同等
- ◆購買事業利用高支援
(平成30年3月末時点)
購買事業による総合ポイントサービスのポイント付与 1,021万円
専業大口農家対策金 618万円
飼料大口農家対策金 235万円
合計1,874万円



西海みかんのトップセールス（東京大田市場）



更新されたアスパラ選果機



世知原茶といちごの加工品お披露目



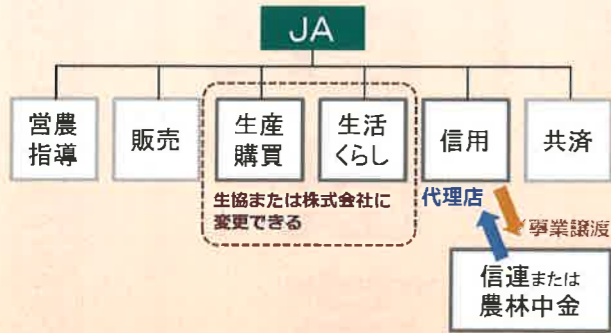
JAは「負けない価格」

②JAの事業分離(信用事業の譲渡・代理店化)

JAが選択すれば、信用・共済事業を除くそれぞれの事業を生協や株式会社に変更できる

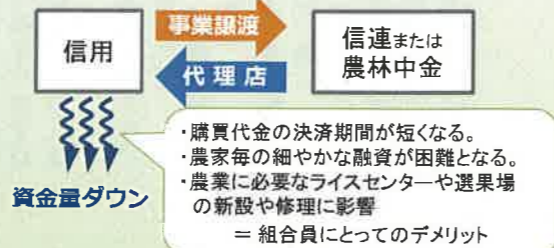
政府の考え方

特に信用事業は、代理店方式を積極的に検討するよう示され、信連や農林中金などの県や全国段階の組織に信用事業を譲渡し、JAはその代理店として金融サービスを行うよう示された。



JAグループの自己改革の考え方 総合事業は営農と暮らしを支える最適な仕組み。

もしも事業分割されたら……
組織変更はJA解体につながる。
信用事業の代理店化は資金量が減り、営農指導と連携した金融サービスに影響を及ぼす可能性がある。



⇒JAながさき西海は「信用事業検討委員会」を平成29年度に設置し、上記の意見を踏まえた信用事業の今後のあり方について協議を進めています。

③准組合員の事業利用規制

平成33年3月までの改革の進み具合などを見ながら結論を得るとして先送りしているが、正組合員へのサービス阻害とならないように准組合員のJA利用を規制する。

政府の考え方

⇒JAながさき西海は、准組合員による信用、共済などのJA事業利用や直売所の利用、食農教育への参加・参画などがJAや地域農業の振興・理解につながり、それら全てが正組合員のメリットとなるものと考えています。組合員の皆様の力を借りながら、規制導入の流れを眺めたいと考えています。

JAグループの自己改革の考え方 准組合員＝地域農業の応援団 准組合員の事業利用が農村の活性化に繋がる。

もしも准組合員のJA事業利用が規制されたら……
総合事業を行うJAにとって、営農と生活事業は互に支え合う存在。准組合員の利用が制限されると、信用と共済の事業利益が下がり、営農指導事業などの経費が賄えなくなり、農業所得増大や地域農業振興の取組に影響が出る。
また、総合事業として農家や地域を支えてきたJAとしての役割を果たせなくなる可能性がある。

④全農の株式会社化

全農は選択により、JA出資の株式会社に組織変更してもよい。

政府の考え方

しかし、株式会社になると、協同組合が認められている独占禁止法の適用除外が受けられず共同購入や共同販売はできなくなる。

さらに国内外の企業圧力が強まり、組合員の意思や声を無視した買収も危惧される

JAグループの自己改革の考え方 もしも全農が株式会社になったら……

・全農が購買品の共同購入や農畜産物の共同販売を行えなくなると、JAや農業者が一般商社や資材メーカーと価格交渉や販売などを行うことになり、価格交渉力が低下する。⇒資材価格に影響
・ロットによる農産物販売や生産・出荷調整ができなくなると、産地づくりやブランド作り、価格形成が難しくなる。⇒販売価格に影響

「地域になくてもならないJA」であるために

JAながさき西海の自己改革

～ 今こそ 組合員の協同の力を発揮する時 !! ～

平成28年4月「農協改革」を踏まえた改正農協法が施行され、同年11月には内閣府の規制改革推進会議から農協解体ともいえる提言が飛び出すなど、農業・農村・JAが置かれる状況が厳しさを増すなか、全国のJAでは、将来目指す協同組合としてのあり方や営農経済事業の強化に向けて「自己改革」を実践しています。

今回は、政府が進める「農協改革」と、JAグループが展開するJA自己改革、JAながさき西海が実践している「JA自己改革」の内容についてお伝えします。

政府が進める農協改革とJAグループの自己改革の違いをおさらいしよう！

平成26年に閣議決定された「規制改革実施計画」において「今後5年間で農協改革の集中推進期間とし、農協は重大な危機感をもって以下の方針に即した自己改革を実行するよう強く要請する」とされ、様々な改革案が出されました。JAでは政府が求める農協改革と並行してJA自己改革に取り組んでいます。

政府が進める 農協改革

JA全中の指導による全国統一の活動を改め、各農協の独立を促すような提言。昨年4月に施行された農協法改正は、政府や国が強引に進めた押し付け改革という声もある。

JAグループが自ら取り組む JA自己改革

組合員や農業、地域を守る組合員の願いを実現するため、多様な農業・地域の実態に応じて、創意工夫に基づく積極的かつ多彩な事業と組織活動を展開し、地域になくてもならない存在になることを目指す改革。

①JAの事業目的の見直し

農業のみに特化した 職能組合にすべき。

政府の考え方

JAは農業だけに専念すべき／農業所得の増大に最大限配慮／高い収益を上げ事業分量配当などに充当／地域貢献は農業所得の範囲内で

農業を基本に、地域にも貢献する地域協同組合であり続ける。

JAグループの自己改革の考え方

農業所得の増大／地域社会に貢献する総合事業・活動 地域活性化が農業に好影響を与える！

おさらいしよう！

